

## 生活にお困りの家庭への支援について

生活にお困りの家庭を対象にさまざまな支援や貸付を行っています。  
お気軽にご相談ください。

生活を維持することが困難な方へさまざまな支援を行っています。

相談内容		支援内容
(1) 生活上の困りごとを相談したい	内容	家庭の支援について一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。
	対象	生活に困りごとや不安を抱えている家庭
(2) 就労したい・収入を増やしたい	内容	「キャリア相談」「ジョブトレーニング」「求人開拓」等の支援を通じて、就労に結びつけるとともに、「就労定着支援」を行い、社会的・経済的自立へと結びつける支援を行います。
	対象	就職したいが就労に結びつかない方
(3) 家賃の支払いに困っている	内容	就職に向けた活動をすることなどを条件に、3か月を基本として一定期間、家賃相当額（上限あり）を支給します。
	対象	離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方

### 【お問い合わせ】

八王子市 福祉部 生活自立支援課（自立担当） 電話：042-620-7462

所得の少ない世帯などに無利子、または低利で福祉資金・教育支援資金等の貸付を行っています。

主な貸付金	内 容
(1) 生活福祉資金貸付制度	所得の少ない世帯などに対して、資金の貸付と相談支援を行うことにより、世帯の安定と経済的な自立をめざす社会福祉制度です。
(2) 教育支援資金	資金の貸付により、進学や修学の継続を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的としています。（貸付にあたっては、一定の条件あり）
(3) 受験生チャレンジ支援貸付事業	中学3年生・高校3年生がいる一定所得以下の世帯を対象に、学習塾・各種受験対策講座・通信講座等の受講料、高校や大学等の受験料について無利子の貸付を行う事業です。（高校・大学等に入学した場合は返済免除）

### 【お問い合わせ】

八王子市社会福祉協議会（生活支援相談担当） 電話：042-620-7282